



平成26年11月5日

各 位

会 社 名 日本道路株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 宣男
コード番号 1884 (東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員総務部長 鈴木 達志
(TEL. 03-3571-4891)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成26年10月31日付け「不適切な会計処理の判明と四半期報告書の提出見込みについて」で公表いたしました原価移動が行なわれた不適切な会計処理の調査のため、本日取締役会において下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の目的

- (1) 今回の事象に関する事実関係の認定、発生原因及び問題点の調査分析その他全社的な同種事象の有無調査
- (2) 今回の事象に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の調査分析
- (3) 上記(1)及び(2)の調査分析結果の報告および再発防止策の提言

2. 第三者委員会の構成

委員長 宇澤 亜弓 公認会計士 (公認会計士宇澤事務所)
委 員 大井 哲也 弁護士 (TMI総合法律事務所)
委 員 手島 厚 弁護士・公認会計士 (TMI総合法律事務所)

※ 第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事等における第三者委員会ガイドライン(2010年7月15日策定、同年12月17日改訂)」に沿って選定を行っております。各委員または各委員の所属する事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

3. 調査のスケジュール

平成26年11月5日(本日)第三者委員会設置

第三者委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、調査終了後に当社に対して報告書を提出する予定です。当該提出は、平成26年12月5日を予定しております。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会の調査の結果は、速やかに公表する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことを深くお詫び申し上げます。

以 上